

地番区域見出  
柳生

請求部	所在	加須市柳生字中通			地番	2271番4		
出力縮	1/600	精度区	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和34年3月15日			備付年月日(原図)	昭和37年10月15日		補事項	



2024/07/24 11:00 現在の情報です。

表題部 (土地の表示)	調製	平成11年2月15日	不動産番号	0312000492676
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]	
所在	北埼玉郡北川辺町大字柳生字中通		[余白]	
	加須市柳生字中通		平成22年3月23日合併に伴う変更 平成22年7月9日登記	
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
2271番4	畑	163:	[余白]	
[余白]	宅地	163:00 :	②③昭和45年月日不詳地目変更 〔平成1年10月2日〕	
[余白]	[余白]	[余白]	:	管轄転属により登記 平成11年2月15日



2024/07/24 11:22 現在の情報です。

表題部 (土地の表示)	調製	平成11年2月15日	不動産番号	0312000492670
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	北埼玉郡北川辺町大字柳生字中通		余白	
	加須市柳生字中通		平成22年3月23日合併に伴う変更 平成22年7月9日登記	
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
2270番2	畑	14:	余白	
余白	宅地	14:00 :	②③昭和45年月日不詳地目変更 〔平成1年10月2日〕	
余白	余白	余白	:	管轄転属により登記 平成11年2月15日



2024/07/24 11:02 現在の情報です。

表題部 (主である建物の表示)	調製	平成11年2月15日	不動産番号	0312000485619
所在図番号	[余白]			
所在	北埼玉郡北川辺町大字柳生字中通 2271番地4		[余白]	
	加須市柳生字中通 2271番地4		平成22年3月23日合併に伴う変更 平成22年7月9日登記	
家屋番号	2271番4		[余白]	
①種類	②構造	③床面積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅	木造セメント瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建	1階 2階	51:59 26:49	昭和45年月日不詳新築 昭和50年4月日不詳増築
[余白]	[余白]	[余白]	:	管轄転属により登記 平成11年2月15日

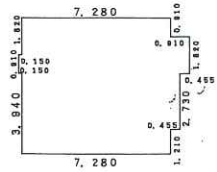
8002836

各階平面図 H.1.9.28

家屋番号	2271-4
建物の所在	北埼玉郡北川辺町大字柳生字中通2271番地4 加須市柳生

建物図面  
各階平面図

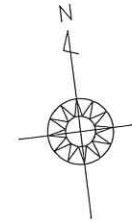
1 階



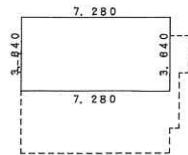
求積表

0.910 X 0.150	=	0.136500
0.670 X 7.280	=	48.557600
4.550 X 0.455	=	2.070250
1.820 X 0.455	=	0.828100

合計 51.592450  
床面積 51.59 m<sup>2</sup>



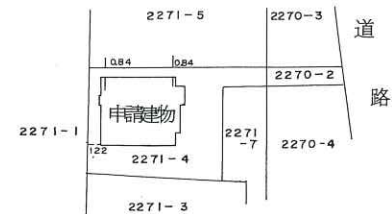
2 階



求積表

3.840 X 7.280	=	26.499200
---------------	---	-----------

床面積 26.49 m<sup>2</sup>



単位はm

作製者	幸手市中四丁目1番38号 土地家屋調査士 中 徳 夫 (中調士) (平成11年9月26日作製)	縮尺	1/250	申請人
-----	---	----	-------	-----

縮尺	1/500
----	-------

(埼玉土地家屋調査士会用紙)



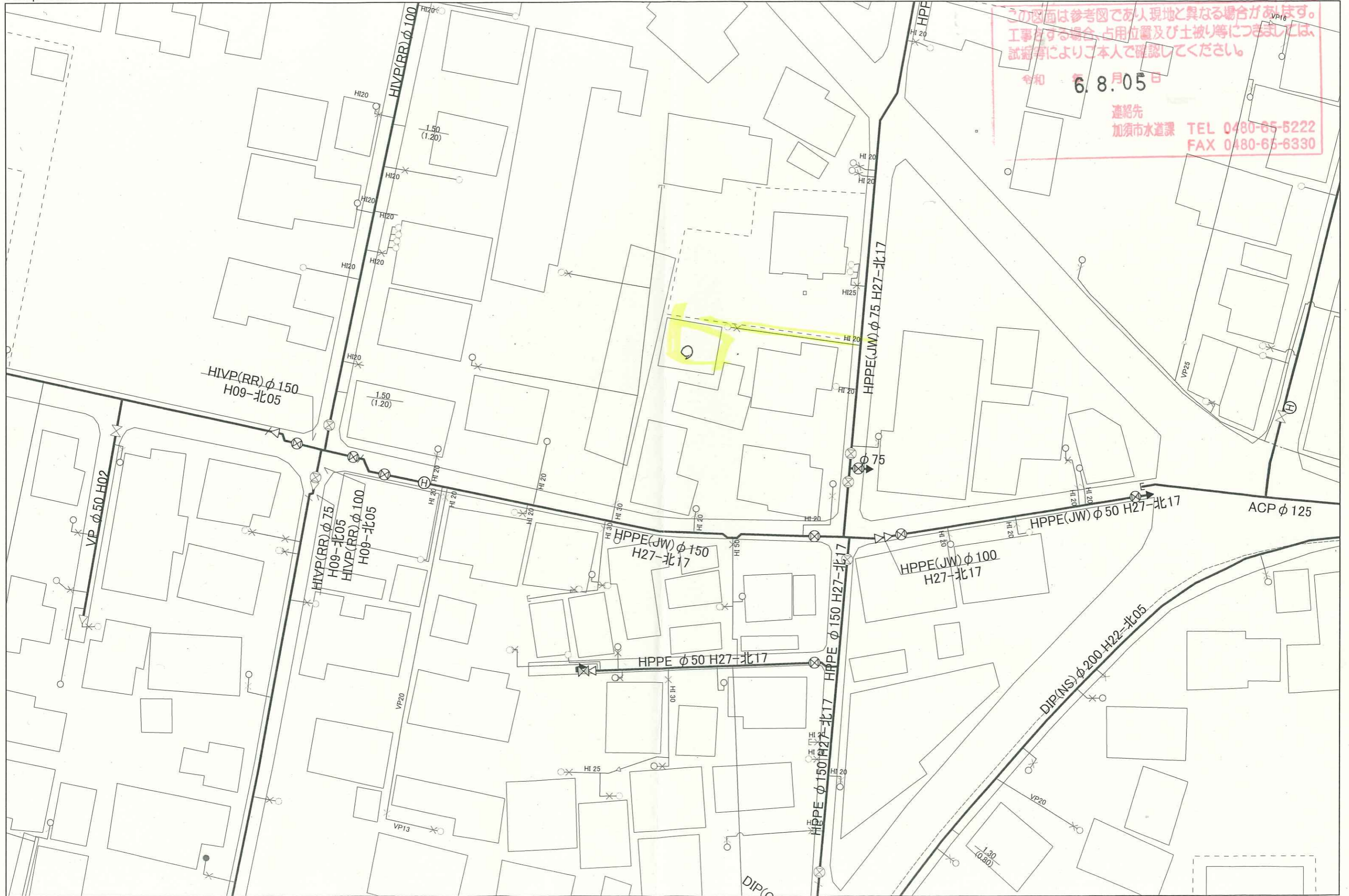




この図面は参考図であり現地と異なる場合があります。  
 工事をする場合、占用位置及び土被り等につきましては、  
 試掘等によりご本人で確認してください。

令和 6.8.05日

連絡先  
 加須市水道課 TEL 0480-65-5222  
 FAX 0480-65-6330



## 加入分担金について

(令和元年10月1日)

### 加入分担金

給水装置を新設、増径する場合には、その口径に応じ、加入分担金を納入して頂くことになります。

加入分担金一覧表（口径13mm～50mm）

口径	金額(税込み)
13mm	198,000円
20mm	319,000円
25mm	561,000円
30mm	1,034,000円
40mm	2,222,000円
50mm	3,795,000円

○給水装置工事は、加須市指定給水装置工事事業者に依頼してください。

○増径する場合は、新口径の分担金と旧口径の分担金との差額で変更できます。

(例)13mmから20mmに変更の場合  
319,000円-198,000円=121,000円

### その他の費用

申請後精算時に、手数料(設計審査料、竣工検査料)が1件(量水器1個)につき2,000円かかります。

### 申請・お問い合わせ

347-0063 加須市久下四丁目50番地1

加須市水道課

TEL 0480-65-5222

FAX 0480-65-6330



# 加須市 建築形態規制一覧表【市街化調整区域及び非線引き区域】

令和5年4月1日現在

地区番号	建蔽率	容積率	容積率 算定係数 ※1	絶対高さ	斜線制限※2			日影規制(日影をつくってはいけない時間)					
					道路斜線	隣地斜線	北側斜線	制限を受ける 建築物	敷地境界線から 5m超え10m以内	敷地境界線から 10m超え	測定面	種別	
地区番号	法第53条 第1項	法第52条 第1項	法第52条 第2項	法第55条 第1項	法第56条 第1項第1号	法第56条 第1項第2号	法第56条 第1項第3号	法第56条の2第1項 (埼玉県建築基準法施行条例第8条の2)					
加須 市街化調整区域	210-1	50%	100%	0.4	適用なし	∠1.25	20m+∠1.25	適用なし	高さが10mを 超える建築物	4時間以上	2.5時間以上	地盤面から 4m	□ 2種
	210-2	50%	100%	0.4		∠1.25	20m+∠1.25			4時間以上	2.5時間以上		□ 2種
	210-3	50%	100%	0.4		∠1.25	20m+∠1.25			4時間以上	2.5時間以上		□ 2種
	210-4	60%	200%	0.6		∠1.5	31m+∠2.5			5時間以上	3時間以上		□ 3種
	210-5	50%	100%	0.4		∠1.25	20m+∠1.25			4時間以上	2.5時間以上		□ 2種
	210-6	60%	200%	0.6		∠1.5	31m+∠2.5			5時間以上	3時間以上		□ 3種
	210-7	50%	100%	0.4		∠1.25	20m+∠1.25			4時間以上	2.5時間以上		□ 2種
	210-8	50%	100%	0.4		∠1.25	20m+∠1.25			4時間以上	2.5時間以上		□ 2種
	210-9	50%	100%	0.4		∠1.25	20m+∠1.25			4時間以上	2.5時間以上		□ 2種
騎西 市街化調整区域	421-1	60%	100%	0.4	適用なし ※3	∠1.5	20m+∠1.25	適用なし	高さが10mを 超える建築物	4時間以上	2.5時間以上	地盤面から 4m	□ 2種
	421-2	60%	100%	0.4		∠1.5	20m+∠1.25			4時間以上	2.5時間以上		□ 2種
	421-3	60%	100%	0.4		∠1.5	20m+∠1.25			4時間以上	2.5時間以上		□ 2種
	421-4	60%	100%	0.4		∠1.5	20m+∠1.25			4時間以上	2.5時間以上		□ 2種
	421-5	60%	100%	0.4		∠1.5	20m+∠1.25			4時間以上	2.5時間以上		□ 2種
	421-6	60%	200%	0.4		∠1.25	20m+∠1.25			5時間以上	3時間以上		□ 3種
	421-7	60%	100%	0.4		∠1.5	20m+∠1.25			4時間以上	2.5時間以上		□ 2種
	421-8	60%	100%	0.4		∠1.5	20m+∠1.25			4時間以上	2.5時間以上		□ 2種
	421-9	60%	100%	0.4		∠1.5	20m+∠1.25			4時間以上	2.5時間以上		□ 2種
	421-10	60%	100%	0.4		∠1.5	20m+∠1.25			4時間以上	2.5時間以上		□ 2種
	421-11	60%	200%	0.4		∠1.25	20m+∠1.25			5時間以上	3時間以上		□ 3種
	421-12	60%	200%	0.4		∠1.25	20m+∠1.25			5時間以上	3時間以上		□ 3種
	421-13	60%	100%	0.4		∠1.5	20m+∠1.25			4時間以上	2.5時間以上		□ 2種
	421-14	60%	100%	0.4		∠1.5	20m+∠1.25			4時間以上	2.5時間以上		□ 2種
	421-15	50%	100%	0.4		∠1.25	20m+∠1.25			4時間以上	2.5時間以上		□ 2種
北川辺	424-1	60%	200%	0.4	∠1.25	20m+∠1.25	5時間以上	3時間以上	□ 3種				
	424-2	50%	100%	0.4	∠1.25	20m+∠1.25	4時間以上	2.5時間以上	□ 2種				
大利根	425-1	50%	100%	0.4	∠1.25	20m+∠1.25	4時間以上	2.5時間以上	□ 2種				
	425-2	60%	200%	0.6	∠1.5	31m+∠2.5	5時間以上	3時間以上	□ 3種				
	425-3	50%	100%	0.4	∠1.25	20m+∠1.25	4時間以上	2.5時間以上	□ 2種				

※1 容積率について、前面道路の幅員が12m未満の場合、「指定容積率の数値」と「道路幅員×容積率算定係数で求めた数値」のうち、小さい方の数値を採用します。(法第52条第2項)

※2 斜線制限欄、∠は水平距離に乗じる数値となります。

※3 都市計画法第34条第11号で規定している区域で、開発許可等の基準で高さが制限される建築物用途もあります。(加須市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例第4条第1項)

注意: 都市計画の変更により形態規制等も変更することがありますので、その都度、加須市ホームページ等で確認して下さい。

【ホームページ】

建築物の形態規制等について

建築形態規制図



～お問い合わせ先～  
建築基準法の内容について…加須市建築課 建築指導担当へ  
開発許可等の内容について…加須市まちづくり課 開発指導担当へ

約5.7MB